を平成22年と定め、地域住民

(ア以前児童館と学童保育を併

❷中町児童館建設について

教育部次長 基本計画策定

の議論を踏まえて行うべき。 計の予定だがこれまでの議会 きた。今回は平成22年基本設 践している。子どもの安心・

ちづくり条例を作成しないか。

教育部長 ア平成9年より

用できないか。三安心安全ま

貼り職員に腕章着用を実施。 トロー ルのシールを庁用車に 結び今後広げていく。 安全パ 協と地域パトロールの覚書を

市長 労警察や行政のみな

高め地域安全を目途として活

に見守りパトロー ルを私も実

第四小学校通学路で登校時

遠藤百合子(自由民主)

炒防災無線で犯罪抑止効果を

議

ア子どもを見守る家カンガル り組む事が緊急課題である。

大の関心事で、社会全体で取 安全の確保は保護者にとり最

(イ登下校時の見守り体制は。

のポケットの今後の方向性。

っていく。(ハPTA・教員が 関係機関・家庭等の連携を図 この事業が更に充実するよう 実施し、登録数は現在千53軒。

る方向で検討。圧条例を作り

ロディーを流すなど実施させ 防災行政無線を下校時等、メ らず地域をあげて取り組む。

たい考えを持っていたので提

協力して安全マップを作成し

案させていただきたい。

設するという方針であったが

屋上緑化と壁面緑化の

上緑化は前原小だけ、壁面緑 義だった。現在、市施設の屋 屋上緑化が、最近の技術で可 能になったことがわかり有意 てきた壁面緑化や既存建物の た。これまで難しいと言われ 屋上緑化・壁面緑化を視察し 過日、農業経営者クラブで、 渡辺大三 (みどりの風)

化の推進」を盛り込んだ『緑 二中学校のように、子ども達 の基本計画』は発行から7年 自らが屋上緑化を行う取組を を求める。また、中野区立第 も経つ。実現に向けての取組 とどまる。「屋上緑化・壁面緑 行ってはどうか。

ドの緩和に効果があるが、荷 環境部長 ヒートアイラン

化は緑小で予定されているに

「子どもたち」

みんなで見守り地域の中で

な範囲で行っていく。 屋上防水の問題もある。可能 と危険の問題が伴う。 重の問題はさることながら、 教育部長 児童がかかわる

制定せよ

子局」を他市並みに活用し、 れていない「防災無線同報系 1年に1回、4分間しか使わ 新駅の緑化を進めるべき。② この他に、①高架化に伴う

るべき。③「収入役廃止」の の3点について質問しました。 法改正に伴い、二人助役制 子ども達の下校時の安全を守 (副市長制)を導入するべき。

安全指導に活用。また、各学



条例の制定を 安全安心まちづくり

へ協力を依頼している。 校から自治会など地域の方々

総務部長 ()東京むさし農

等々行われ、PTAや町会が すことは市民生活の根幹に関 いる。ア安全で安心して暮ら 自主的にパトロールを行って ロール用腕章やベストの貸与 の貸与等、また地域でのパト の警報機の設置や防犯ブサー 防犯対策では、既に学校で 五十嵐京子 (改革連合)

警察や消防

署、金融機関との連携を図り

うか。ウ1年生のランドセル 効ではないか。④被害者を出にするため、条例の制定は有 情報の共有化をスピーディー カバー は交通安全上有効と思 という配慮も必要と思うがど 子どもたちを加害者にしない さないというだけではなく、 っていたが、1年生を特定し

> の前の不審者情報など情報がいという指摘がある。又犯罪犯罪のきっかけになりかねな 大きな鍵となる。最新情報が 有効に機能するような対策を。

調査研究

下請契約における代金支払適

きたい。

た、業者向けには05年4月に

事務の改善を行っている。ま

部分については、評価してい おり、公契約条例の公平性の 条例をつくれとの要求が来て

る。今後の研究課題としてい

公契約ではなく、入札・契約 していきたい。検討委員会は 体の動向をふまえながら検討

る。
〈戦員団体からも公契約

分配慮すること、となってい かに現金で前払いするよう十 者に対して相応する額を速や

だ公契約条例をつくっていた

総務部長の各市でも、

していくべき。

制度の趣旨を踏まえ、下請業 の規模にかかわらず前払い金 い金は現金でされるので企業 においては発注者からの前払 している。 内容は、公共工事 用化等についての用紙を配布

い。国、東京都、各地の自治

いきたい。 関係機関が協力し、緊密に連 早急に検討したい。総合的に 連携を含め、対応策を考えて 携が必要である。炒警察との 総務部長 ア条例の制定は

り、教育も必要と思う。 さいときに芽を摘む必要があ に巻き込まれないためと、小 市長 (イ子どもたちが犯罪

前原小学校の屋上緑化 れたのか。公公契約条例を制 が、どのような方向性が出さ で結論を出すと言われていた また、02年度中に検討委員会 定するために今後、 うな検討がされてきたのか。 趣旨採択されて以降、どのよ 条例制定に向けての陳情書が 公契約条例を ⑦02年6月定例会で公契約 板倉真也 (日本共産党)

わることであり、

用者のご意見を聞きながら、 いして基本設計に当たってい ら、多くの市民の参加をお願 営審議会のご意見も聞きなが また図書館協議会・公民館運 館・老人いこいの家等のご利 の方々の協議、図書館・公民 **児童青少年課長** アイ平成22 現在はどうなのか分子育て支 ヴ現在のところは児童館運営 とするのか複合施設とするの 年に設計委託を計画している。 か労市民参加で行う考えは。 援センターを併設してはどう 審議会の中でと考えている。 か検討させていただきたい。 設計内容は未定。今後単独館

建設が望まれる児童館

地域センター の建設について

図書館公民館含む貫井北 関根優司 (日本共産党) 中町児童館

の早期建設

貫井北地域センター

から何度か予定が延ばされて

は平成5年に土地を購入して

の 教育をすべき 1)

り、その質も変化している。 計であり、最近は増加してお われているが、家庭でほ乳類 である。アペットブームとい それは、戦後混乱期からの統 少しているという説があるが 生命の尊厳や心の教育が必要 少年による凶悪犯罪は、減

斎藤康夫 (民主党) 物により、動物との触れあ ある。現在こそ、学校飼育動 る。分学校飼育動物の管理や 制度を創設すべきである。 指導の充実には獣医師との連 を児童に体験させるべきであ 携が必要である。 動物の校医

あいによる生命の教育につい 教育部長 ア動物との触れ 大変重要であると認識

防犯対策のための警報機

図る。

〈八貴重なご意見として 伺いたい。 している。 今後一層の充実を

要だと認識している。 命の尊厳を体験する教育が必 動物との触れあいにより、生

アを活用すべきである。

学校飼育動物によ

を飼っているのは2割程度で

教育長 ア幼少期における

っている職員の経験とアイデ ら質的改革を求める段階の今 こそ、直接市民サービスを行 き」と質問した。量的改革か 活用し、市政改革を進めるべ その他、「職員提案制度を